

平成30年5月14日  
福島県 土木部 港湾課  
記者発表資料 1枚

## 釣師浜漁港及び四倉漁港プレジャーボート用指定施設指定管理者 の募集について

福島県漁港管理条例(第12条の2の2)に基づく指定管理者を募集します。

### 1 施設名

- ① 釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設
- ② 四倉漁港プレジャーボート用指定施設

### 2 指定期間

平成31年1月1日～平成35年3月31日(4年3ヶ月間)

### 3 申請の方法

#### ① 募集要項の配布

配布期間：平成30年5月14日(月)～平成30年6月26日(火)  
(午前8時30分～午後5時15分。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
配布場所：土木部港湾課(県庁本庁舎3階)において、配布します。  
福島県港湾課ホームページからもダウンロードできます。

#### ② 申請書の受付

受付期間：平成30年5月14日(月)～平成30年6月26日(火)  
受付場所：土木部港湾課(県庁本庁舎3階)へ持参するか郵送してください。  
郵送の場合は、平成30年6月26日(火)必着。

### 4 募集説明会

#### ① 釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設

日時：平成30年5月24日(木) 午後1時00分～  
場所：福島県相馬港湾建設事務所

#### ② 四倉漁港プレジャーボート用指定施設

日時：平成30年5月25日(金) 午前10時30分～  
場所：福島県小名浜港湾建設事務所

募集説明会の参加申込書を平成30年5月22日(火)午後1時までに、提出してください。

#### 【問い合わせ先】

福島県 土木部 港湾課 主幹 猪狩 倫  
電話：024-521-7498 内線：3622  
FAX：024-521-7716